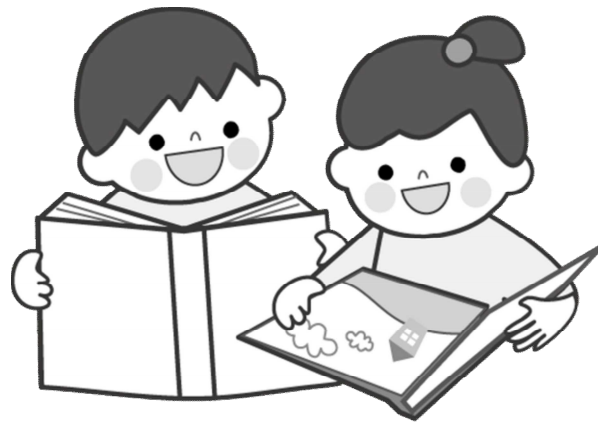


第2期
芽室町子どもの読書活動推進計画



平成23年4月

芽室町教育委員会

目次

第2期芽室町子どもの読書活動推進計画策定にあたって	1
芽室町子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方	
1 計画の目的	3
2 計画の期間	3
3 計画の体系	3
子どもの読書活動推進のための方策	
1 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進	4
(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	4
ア 家庭における子どもの読書活動の推進	4
イ 図書館における子どもの読書活動の推進	4
ウ 公共施設における子どもの読書活動の推進	5
エ 民間団体における子どもの読書活動の支援	5
オ 障害のある子どもの読書活動の推進	6
(2) 学校等における子どもの読書活動の推進	6
ア 読書習慣の確立と読書指導の充実	6
イ 家庭・地域との連携による読書活動の推進	6
ウ 幼稚園・保育所(園)における子どもの読書活動の推進	6
エ 移動文庫による子どもの読書活動の推進	7
2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	7
(1) 公共図書館の整備・充実	7
ア 公共図書館の機能の充実	8
イ 公共図書館の図書資料及び設備等の整備・充実	8
ウ 障害のある子どもの読書環境の整備・充実	8
(2) 学校図書館の整備・充実	8
ア 学校図書館の図書資料及び設備等の整備・充実	9
イ 学校図書館の活用を図るための人的配置等	9
(3) 子どもの読書活動の推進に係る体制の整備	9
ア 図書館間の協力推進	9
イ 教職員の研修の実施	9
ウ 図書館司書の研修の充実	10
エ 民間団体・関係機関との連携協力	10
3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	10
啓発広報事業の推進	10
ア 「子ども読書の日」の啓発広報	10
イ 優良な図書資料の普及	10
ウ 各種情報の収集・提供	11
子どもの読書活動推進の計画体系	12

第2期芽室町子どもの読書活動推進計画策定にあたって

「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年12月)の施行に基づくはじめての芽室町子どもの読書活動推進計画は平成18年度から平成22年度の5か年間において指針として機能してきました。

この間の芽室町の読書振興状況の変化について、一例として策定前後の芽室町図書館利用状況を以下のとおり記載します。

	町人口(人)	蔵書冊数(冊)	利用者数(人)	貸出冊数(冊)
平成17年度	18,850	119,088	49,332	157,397
平成21年度	19,376	126,470	50,463	195,406

また北海道図書館振興協議会作成の「北海道の図書館 平成22年4月1日現在」により芽室町の読書の状況を十勝、北海道と比較したのが以下のものです。

	住民貸出分住民1人 当り(冊) 1	総貸出分住民1人当 り(冊) 2
芽室町	8.02	9.69
十勝	5.20	5.90
北海道	2.21	4.90

1：自治体内住民に対する個人貸出冊数(団体貸出分を含まない)を平成21年3月31日の人口で除したものの

2：全個人貸出冊数(団体貸出分を含まない)を平成21年3月31日の人口で除したものの

芽室町では子育てを支援する事業の一つに10カ月健診での「ブックスタート」を行っています。これは絵本を通じて親子が安らかなふれあいの時間を持つことのきっかけ作りが趣旨です。またそれに加えて乳幼児期の文字や絵本の相談、読み聞かせのアドバイスなども行い子どもの読書振興活動も同時に行っています。平成15年4月開始の事業であり、開始当初参加した乳児は現在小学校低学年に達しています。この事業の効果や子どもの読書推進への影響を調べるため平成22年度にブックスタートアンケートを行いました。直近の実施状況の調査は平成21年度受診の保護者の方に対して、また平成15、16年度に受診の保護者に読書習慣や学校での読書について質問しました。

その結果平成21年度受診者について、読み聞かせをしているかどうかの設問に対してしていると答えた方は全体の84%、受診後の変化についてきいた設問に対し、読み聞かせをするようになったと答えた方が35%、父親が絵本に興味を持つようになったと答えた方が15%ありました。

平成15、16年度について、読み聞かせをしたかどうかの設問に対してしたと答えた方は全体の90%、本やおはなしがすきかとの設問に対し好きと答えた方は76%、学校図書館を利用するかとの設問に對しすると答えた方は85%、小学校の国語の授業が好きかとの設問に對し好きと答えた方は67%でした。

これらについて全てがブックスタートの効果であると言い切るのは乱暴ですが、ブックスタート事業が乳幼児期から小学校低学年児童までの読書振興に良好に影響していることは間違いないようです。

アンケートの自由記載欄で子どもが本をかじったり破損するのが心配で乳幼児期の図書館利用を控えているというものが複数ありました。「登録は学校にあがってから」とか、「自分で借りられるようになってから」という声は図書館窓口で以前から保護者よりしばしば聞かれることがあり、以下の年代別登録でもそれが表れています。

	町人口(人)	町民の登録者数(人)	割合(%)
1 ~ 5歳	1,174	213	18.1
6 ~ 12歳	1,519	1,057	69.6
13 ~ 15歳	665	618	92.9
16 ~ 18歳	601	579	96.3

平成22年3月31日現在

さて、平成22年は国民読書年でありましたが、一方で俗に電子書籍元年と呼ばれる年でもありました。情報機器や通信網の隆盛により利用者が公共図書館の課題解決機能に求めるものは変化してきています。しかし子どもの読書活動の推進に当たっては家庭、地域、学校での取り組みの必要性に変化はなく、まして現在その重要度は増しています。

第5期芽室町生涯学習推進中期計画の「学びの基礎づくり」、家庭教育・子育て支援の充実において、幼少期からの読書の推進が小学校、中学校での学びの連続性となり、子どもたちの確かな学力・豊かな人間性を育み、子どもが学ぶ意欲や学力の向上となる、計画実現の重点目標としています。

元来文字や言葉に親しむこと、読み聞かせや読書は子どもたちが言葉をおぼえ人とのコミュニケーションを学び、感性を磨き、想像力を深め人生をより豊かにするうえで欠くことのできないものであります。芽室町のすべての子どもが多種多様な機会、あらゆる場所で自ら進んで読書を楽しみ、読書で得た知識や感性、創造力や好奇心を養い日常生活に織り込むことができるよう町全体での取り組みが必要であることを踏まえ、第2期芽室町子どもの読書活動推進計画を策定するものであります。

芽室町子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方

1 計画の目的

子どもたちが夢と希望を持ち、健やかに育つためには、家庭・地域社会・学校が一体となり、子どもの生活全体を見直し、ゆとりの中で生活体験、社会体験など様々な活動を経験して、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性などの「生きる力」を育むための環境づくりが求められています。

とりわけ読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことのできないものと考えられています。このようななか「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年12月施行)に基づき国、道はそれぞれ子どもの読書推進に関する計画を策定し、現在2期目の計画に基づき取り組みが進められています。

芽室町では、法の基本理念や北海道の推進計画を基本に、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自ら進んで読書活動を行うことができるような環境整備を図ることを目的として「第2期芽室町子ども読書活動推進計画」を策定するものであります。

2 計画の期間

平成23年4月1日から平成30年3月31日までの7カ年とします。

3 計画の体系

計画の目的に基づき計画の体系を次のとおりとする。

推進方策	重点
1 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進	(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進 (2) 学校等における子どもの読書活動の推進
2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	(1) 公共図書館の整備・充実 (2) 学校図書館の整備・充実 (3) 子どもの読書活動の推進に係る体制の整備
3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	(1) 啓発広報事業の推進

子どもの読書活動推進のための方策

1 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

芽室町における公共図書館の一人当りの貸出冊数は、全道平均、全十勝平均を大きく上回っております。ボランティアサークルによる定期的なおはなし会及び図書館司書によるおはなし会の開催は、子どもの読書環境づくりに大きな成果をあげています。

またブックスタート事業は、赤ちゃんの時から本に親しむ機会をつくり、家族による絵本の読み聞かせは、温かな人間関係を育み子どもの精神的な安定と人間相互の信頼関係の基礎を築くと言われ、子育て支援に寄与しているところであり、図書資料の貸出やおはなし会への参加等に反映されています。



(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

ア 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭においては日常生活の中で、親や家族と一緒に本を楽しむことによって読書習慣を形成し、子どもが読書に親しむ環境づくりが大切であります。子どもが読書に対する興味を高めるため、いつも身近に本があり保護者や身の回りの大人が読書に親しむことも重要です。

【具体的な取り組み】

- ・親子家族が一緒に本を楽しむ時間づくりの呼びかけをします。
- ・父親や男性の保護者が主体的に子育てに参加する場面が増えていきます。これらの人たちの読み聞かせや読書における活動の機会づくりに努めます。
- ・赤ちゃんが本に親しむ機会をつくり、親子の読み聞かせによる読書習慣づくりをさらに進めるため、ブックスタート事業の充実に努めます。
- ・ブックスタート会場において、月齢に合わせた本選びのアドバイスやおすすめ絵本の紹介、おはなし会への参加を誘いかけるなど、図書館利用の推進に努めます。

イ 図書館における子どもの読書活動の推進

図書館は、多くの人たちが読みたい本を探し、読書を楽しむための場所であると共に、読書全般に関する利用者の相談や要望に応じる施設として重要な役割を担っております。また、本に関する情報の入手、選びやすく借りやすいなど利用者へのサービスの向上と広く情報を提供する必要があるため、読書を推進する団体やグループの支援、図書館活動を支援するボランティアサークルに対して学習機会の提供を行うことも

大切な読書活動の推進になります。

【具体的な取り組み】

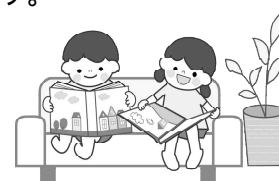
- ・親子で図書館を訪れて本を選び、読み聞かせやおはなし会に参加できるよう図書館行事の充実に努めます。
- ・子どもの発達に応じた本の紹介、読書案内に努めます。
- ・多様な本の紹介を行い、興味対象を広げ深める手助けに努めます。
- ・読書の大切さや意義を理解するため、家庭における取り組みや実践的なアドバイスに努めます。
- ・図書館情報の入手や資料情報の検索など、利用しやすい環境づくりに努めます。
- ・読み聞かせや読書を推進する団体に、活動場所や機会の提供に努めます。
- ・他の図書館との連携や情報交換及び図書資料の相互貸借を行い、速やかなサービス提供に努めます。
- ・子どもたちが地域の歴史、文化を学習できるよう資料の収集・保存に努めます。
- ・子どもたちに図書館の利用方法について、学校と協力して指導に努めます。

ウ 公共施設における子どもの読書活動の推進

保健福祉センターや子育て支援センター等で活動する団体や小学校低学年の子どもたちが放課後を過ごす子どもセンターなどにおいて、絵本・紙芝居・布の絵本・読物・学習用図書の活用、読み聞かせや対面朗読等による読書活動を推進します。

【具体的な取り組み】

- ・出前おはなし会による読み聞かせや対面朗読の実施に努めます。
- ・図書館行事やおはなし会への参加を啓発します。



エ 民間団体における子どもの読書活動の支援

おはなし会や読み聞かせ、人形劇などの開催による子どもの読書活動を推進するボランティアサークルの活動支援を行います。

【具体的な取り組み】

- ・ボランティアサークルの活動場所を提供します。
- ・ボランティアサークルによるおはなし会、読み聞かせ、人形劇等の開催を支援します。
- ・ボランティアサークルの活動に必要な図書資料等の団体貸出を行います。

- ・ボランティアサークルの活動を紹介するとともに、ボランティア活動への参加を呼びかけていきます。

オ 障害のある子どもの読書活動の推進

【具体的な取り組み】

- ・障害に応じた図書の提供に努めます。
- ・点字図書、朗読 CD やカセットテープ、大活字本などの紹介と利用を勧めます。
- ・本を読むことが困難な子どもに、読み聞かせや読書活動の機会の提供に努めます。
- ・障害のある子どもの読書活動を支援する団体等に団体貸出を勧めます。
- ・障害のある子どもの読書活動ボランティアの支援に努めます。

(2) 学校等における子どもの読書活動の推進

学校は子どもたちが学習する場であると同時に、集団生活の中で倫理観や仲間への思いやりや理解力を養う場でもあります。学校生活の中で読書習慣の確立は人間形成に大きく影響するとともに、基礎学力向上につながると言われております。また学校における子どもの読書習慣を確立するため、町図書館と連携した読書指導の充実が必要であります。

ア 読書習慣の確立と読書指導の充実

子どもが習慣として読書を身につけるため「朝の 10 分間読書」などの定期的な読書時間や読み聞かせなどの読書活動を日常の教育活動に取り入れて、読書を楽しむことができる時間の確保や機会の充実に努めます。

【具体的な取り組み】

- ・「朝の 10 分間読書」の実施及び継続に努めます。
- ・町図書館との連携による学校図書館活動の充実に努めます。

イ 家庭・地域との連携による読書活動の推進

保護者や地域のボランティア活動等を受け入れて読書活動の充実を図ります。

【具体的な取り組み】

- ・休み時間や放課後を利用して、保護者や地域（校区）のボランティアによる読み聞かせや朗読などの読書活動の推進に努めます。

ウ 幼稚園・保育所における子どもの読書活動の推進

絵本や物語の読み聞かせは、遊びの中に取り入れることで子どもたちの言葉は磨かれ、未知のものに対する興味や好奇心を高め感性を養うものであります。

【具体的な取り組み】

- ・身近に絵本のある環境づくりを進め充実に努めます。
- ・教師や保育士による紙芝居や絵本の読み聞かせの継続と充実に努めます。
- ・遊びの中に絵本や物語などの言葉や内容を取り入れ活用に努めます。
- ・自然体験、食育、社会学習などの活動において絵本・物語以外の資料の活用に努めます。
- ・町図書館との連携、団体貸出の活用によりおはなしや読み聞かせの充実に努めます。

エ 移動文庫による子どもの読書活動の推進

町図書館から遠距離地に住む子どもの読書活動推進のため、移動文庫による定期的な配本を行います。

【具体的な取り組み】

- ・町図書館から遠距離にある小・中学校図書館に定期的に図書を配本し、学校図書館の充実に努めます。



2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

町内における公共図書館の設置は1館、蔵書数は12万6千余冊（視聴覚資料を含む平成22年3月末現在）であり、これらの資料を有効活用すると共に、図書館機能の充実とサービス向上に努めなければなりません。また、公共図書館では成人の読書活動に対する理解と関心の高まりが必要であり、展示コーナーの活用、テーマを設定した図書資料の展示やミニ展示など、読書環境の充実に努めます。

(1) 公共図書館の整備・充実

図書館における読書活動の推進については、資料・施設の整備充実が必要不可欠であり、図書資料の充実は図書館利用の欲求を高めるとともに、安定した図書資料の提供は利用者の固定化を図ります。また住民が求める情報を得やすくするための環境整備も必要であります。

ア 公共図書館の機能の充実

【具体的な取り組み】

- ・十勝管内公共図書館広域個人貸出事業の充実に努めます。
- ・十勝管内公共図書館及び北海道立図書館等との連携による相互貸借や分担収集に取り組み図書資料の補完に努めます。
- ・読書案内や本選びの相談、調べ学習に対する支援等の充実に努めます。

イ 公共図書館の資料及び設備等の整備・充実

子供用トイレと授乳コーナーが設備された幼児コーナーは、親子が安心して本を楽しむ空間であり、良質な絵本や布の絵本、紙芝居、大型絵本、しかけ絵本などは赤ちゃんの時から絵本に親しむ機会をつくり、子どもたちの興味・関心を広くするものであり、さらに図書資料、布の絵本、しかけ絵本などを充実させ読書推進に努めます。

【具体的な取り組み】

- ・幼児コーナーでのおはなし会の開催の継続と充実に努めます。
- ・布の絵本や布のおもちゃ、子どもが遊べるタペストリー（壁掛け）の設置等、子どもの読書環境整備に努めます。
- ・幼児コーナーに出産、育児、食育、名付けなど子育てに関連する図書資料を重点的に配置し利用の充実に努めます。

ウ 障害のある子どもの読書環境の整備・充実

障害のある子どもやその保護者が、利用しやすい施設の充実に図り、読書環境の整備に努めます。

【具体的な取り組み】

- ・赤ちゃん連れや身体の不自由な方々が利用しやすい出入口のスロープ及び専用トイレが整備され、また車椅子・歩行補助器・ベビーカーが設置されていることの周知に努めます。



(2) 学校図書館の整備・充実

子どもたちが日常読書を楽しむ場として、また読書活動や読書指導の場として学校図書館は重要な役割を果たしています。

ア 学校図書館の図書資料及び設備等の整備・充実

【具体的な取り組み】

- ・学校図書標準を目安に図書資料の充実を図り、計画的な蔵書に努めます。
- ・学校図書館の環境整備、図書資料の整備と充実に努めます。
- ・町図書館との連携、団体貸出の活用により図書の充実に努めます。
- ・学校図書館は保護者や地域ボランティア等と協働し活動の充実に努めます。

イ 学校図書館の活用を図るための人的配置等

司書教諭の配置や学校図書館担当教諭の活動による学校図書館運営や町図書館の活動支援により、学校図書館の活性化を図り学校における子どもの読書活動を推進します。

【具体的な取り組み】

- ・書架の配置、図書装備など読書環境整備に努めます。
- ・小中学校の図書委員会活動により学校図書館運営の充実に努めます。
- ・「芽室の学校図書館～運営の手引き」の有効活用を図り、学校図書館運営の充実に努めます。
- ・ブックリストの作成、利用案内ポスター・書架サイン等の掲示による利用の充実に努めます。

(3) 子どもの読書活動の推進に係る体制の整備

ア 図書館間の協力推進

十勝管内公共図書館及び北海道立図書館等との相互協力の充実を図るとともに、町内小中学校図書館の相互協力を進めます。

【具体的な取り組み】

- ・町図書館における未所蔵図書等について借り受け等相互協力の充実を図ります。
- ・町内小中学校図書館間のネットワークの構築や資料やノウハウの相互連携などの協力体制の確立に取り組むよう務めます。

イ 教職員の研修の実施

【具体的な取り組み】

- ・教職員に対して、子どもの読書活動に係わる資料や情報の提供に努めます。
- ・町図書館における教育文庫の利活用を啓発し、資料による教職員の研修を図ります。



- ・学校図書館活動支援推進員による、読書活動の研修に努めます。
- ・町内小中学校図書担当者会議の開催による情報交換及び研修を行います。
- ・町内小中学校図書担当者会議において「芽室の学校図書館～運営の手引き」の利用を啓発し学校図書館担当者の研修に寄与するよう努めます。

ウ 図書館司書の研修の充実

【具体的な取り組み】

- ・子どもの読書活動について研修を行います。
- ・専門性を高め、充実した図書館運営について研修を行います。

エ 民間団体・関係機関との連携協力

ボランティアサークルの図書館事業への協力とそのボランティアサークルの活動に対する支援は、相互の活動を高めるものであり連携協力を努めます。

3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

町図書館では、季節や社会の話題などに応じて関連する図書資料の展示、窓口配布の図書館カレンダー、ホームページや町の広報誌による図書資料の紹介など、子どもの読書活動推進に努めております。

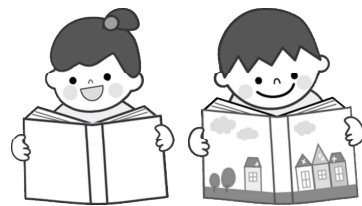
また円滑な推進を行うため、その意義や重要性について住民の理解と関心を高めるよう普及啓発活動に努めていきます。

啓発広報事業の推進

ア 「子ども読書の日」の啓発広報

【具体的な取り組み】

- ・「子ども読書の日」(4月23日)に合わせて、子どもの読書活動推進に関する啓発・広報に努めます。
- ・春の読書週間に合わせて、子どもの読書活動に係わる行事の開催に努めます。



イ 優良な図書資料の普及

【具体的な取り組み】

- ・展示等による課題図書や北海道指定図書等の紹介を行い、貸し出しの促進を図りま

す。

- ・読書感想文コンクールに合わせて、優良な図書資料の普及に努めます。

ウ 各種情報の収集・提供

【具体的な取り組み】

- ・町の広報誌やホームページ等に子どもの読書活動に関する情報の掲載を行います。
- ・館内掲示による情報の提供を行います。
- ・新聞社や放送局等へ図書館事業の情報提供を行います。
- ・様々な子どもの読書活動に関する情報を積極的に収集し提供に努めます。



子どもの読書活動推進の計画体系

推進方策	重点	具体的な取り組み
<p style="text-align: center;">1</p> <p style="text-align: center;">家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進</p>	<p>(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進</p>	ア 家庭における子どもの読書活動の推進
		・親子家族の読書時間づくり
		・父親や男性保護者の活動の支援
		・ブックスタート事業の継続
		・ブックスタートにおける絵本の紹介
		イ 図書館における子どもの読書活動の推進
		・読書活動の推進につながる図書館事業の実施
		・成長段階に応じた読書案内
		・多様な図書の紹介
		・家庭における読書活動のアドバイス
		・所蔵図書資料の情報提供
		・読書推進団体への活動場所の提供
		・他市町村図書館との情報交換や相互協力
		・地域の歴史文化に関する図書資料の収集及び保存
		・図書館の利用について指導
	ウ 公共施設における子どもの読書活動の推進	
	・出前お話し会の実施	
	・図書館行事への参加	
	エ 民間団体における子どもの読書活動の支援	
	・活動場所の提供	
	・行事の開催支援及び必要な資料の提供	
	・活動団体の紹介	
	オ 障害のある子どもの読書活動の推進	
	・障害に応じた図書資料等の紹介及び提供	
	・障害に応じた読書活動の支援	
	・読書活動を支援する団体への図書の貸出	
・読書活動ボランティアの支援		
<p>(2) 学校等における子どもの読書活動の推進</p>	ア 読書習慣の確立と読書指導の充実	
	・「朝の10分間読書」の実施と継続	
	・公共図書館との連携	
	イ 家庭・地域との連携による読書活動の推進	
	・保護者やボランティアによる読書活動の推進	
	ウ 幼稚園・保育所(園)における子どもの読書活動の推進	
	・身近に絵本のある環境の確立と読み聞かせの継続	
	・遊びの中に絵本等を取り入れる活動の推進	
	・自然体験、食育などの活動の場での資料の活用	
	・町図書館の団体貸出の活用	
	エ 移動文庫による子どもの読書活動の推進	
・町図書館から学校図書館への配本		

推進方策	重点	具体的な取り組み
2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備	(1) 公共図書館の整備・充実	ア 公共図書館の機能の充実
		・広域個人貸出事業の充実
		・十勝管内公共図書館及び北海道立図書館等との連携
		・読書案内、調べ学習等の支援及び充実
		イ 公共図書館の図書資料及び設備等の整備・充実
		・幼児コーナーの設備及び配置図書の充実
		・布の絵本の活用
	・子育て関連の図書資料の充実	
	ウ 障害のある子どもの読書環境の整備・充実	
	・バリアフリー化による施設設備の充実	
	(2) 学校図書館の整備・充実	ア 学校図書館の図書資料及び設備等の整備・充実
		・学校図書の蔵書の充実
		・学校図書館の環境の整備及び充実
		・町図書館との連携及び団体貸出の活用
		・ボランティア等による学校図書館の活動支援
		イ 学校図書館の活用を図るための人的配置等
	・図書委員会活動の充実	
	・学校図書館運営の手引きの活用促進	
	(3) 子どもの読書活動の推進に係る体制の整備	ア 図書館間の協力推進
		・公共図書館との相互協力
		・町内小中学校図書館間の相互協力
イ 教職員の研修の実施		
・教職員への情報提供		
・林教育文庫の活用		
・町内小中学校図書担当者会議の開催		
ウ 図書館司書の研修の充実		
・司書の研修実施		
エ 民間団体・関係機関との連携協力		
・ボランティアサークルとの連携及び協力		
3 子どもと読書の関係の読書の活動の普及に関する	啓発広報事業の推進	ア 「子ども読書の日」の啓発広報
		・「子ども読書の日」における読書活動の啓発広報
		イ 優良な図書資料の普及
		・展示による課題図書等の貸出推進
		・読書感想文コンクールによる優良図書資料の普及
		ウ 各種情報の収集・提供
		・町の広報誌やホームページ等による情報発信
		・館内掲示による情報提供
・新聞社や放送局への図書館事業の情報提供		
・子どもの読書活動に関する情報収集及び提供		